

**令和4年度産業医科大学大学院
医学研究科学生募集要項（第2次募集）
《医学専攻》（博士課程）**

1 募集人員（第1・2次募集合わせて）

医学専攻：40名（募集人員には、社会人を若干名含む。）

- * 医学専攻には「がん専門医師養成コース」を設けております。このコースは、がん医療に携わる専門医師養成コースで、「臨床腫瘍医養成コース」、「放射線腫瘍医養成コース」の2コースを設置しています。
- * 本研究科では、社会人の就学に特別な配慮を行うため「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の方法により教育を行っています。
また、講義等をオンラインで実施するなど、遠方にいる社会人にも配慮した教育を行っています。
なお、社会人とは、病院、教育・研究機関、企業等に勤務しており、入学後もその身分を有する者をいいます。

2 出願資格

次の(1)～(4)までの者を対象とします。

- (1) 大学の医学部医学科又は歯学部を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (3) 修士課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者等、文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本学大学院において(1)に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(注) ① 臨床医学系を志望する者は、医師国家試験に合格又は合格見込みの者に限る。

なお、医師法第16条の2に定める臨床研修を経験した者が望ましい。

- ② がん専門医師養成コースを志望する者は、医師国家試験に合格し、医師法第16条の2に定める臨床研修を修了した者であること。また、基本となる各基盤学会の専門医もしくは認定医を取得しておくことが望ましい。

3 試験期日等

	一般選抜及び社会人選抜 (第2次募集)
出願期間	令和3年12月1日(水)～ 12月17日(金)17時まで必着
試験期日	令和4年1月27日(木)
合格発表	令和4年2月28日(月)
入学手続 期 間	令和4年3月4日(金)午後～3月10日(木)

*受付時間：月曜～金曜 9時～17時(祝日を除く)

4 出願手続

(1) 出願方法

出願書類は、ホームページからダウンロードして作成し、「5 出願書類・入学検定料」の出願書類を一括し、提出してください。(簡易書留等による郵送可)

封筒の表面左下に「大学院入試出願書類在中」と朱書きし、出願期間内に必着

(2) 出願先及び問い合わせ先

産業医科大学 教務課 大学院係
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
電 話：093-691-7207 (直通)
FAX：093-602-5482

(3) 出願上の注意事項

① 出願書類に次のような不備があるものは受理しません。

- イ 入学志願票、受験写真票・受験票に記入もれ又は誤記があるもの。
- ロ 入学検定料振込書控が貼付されていないもの。
- ハ 必要な証明書等が添付されていないもの。

② 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

(注) 外国人志願者については、出願書類等に一部異なる部分があるので、事前に教務課大学院係あて問い合わせてください。

5 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	摘 要
入学志願票・履歴書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・本学所定用紙に記入し、写真貼付 ・志望担当講座等名を選択し、所定欄に記入 ・「志望するコース」は、がん専門医師養成コースの志望者のみ記入 ・「選抜方法」の一般、社会人の別は、令和4年4月1日時点で記入
受験写真票・受験票	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・本学所定用紙に記入し、写真貼付 ・「志望するコース」は、がん専門医師養成コースの志望者のみ記入
写真3枚	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・タテ4cm×ヨコ3cm、3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの ・入学志願票、受験写真票・受験票の指定箇所に貼付
成績証明書	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学(学部)長が作成、厳封したもの(出願する3ヶ月以内のもの)
卒業(見込み)証明書	全 員	
修了(見込み)証明書等	該当者	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程修了(見込み)の者は、その修了(見込み)証明書及び成績証明書(出願する3ヶ月以内のもの)
出願・就学承諾書(1)	該当者	<ul style="list-style-type: none"> ・官公署、会社等に在職中の者で、入学後も在職のまま就学する者
出願・就学承諾書(2)	該当者	<ul style="list-style-type: none"> ・本学産業医学修練課程に在職中の者で、入学後も在職のまま就学する者
医師免許証の写	該当者	<ul style="list-style-type: none"> ・医師免許取得者のみ
臨床研修修了証	該当者	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修経験者は臨床研修修了証の写し又は、臨床研修期間証明書(様式自由)
連絡受信先	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者の住所・氏名を記入 ※受信先を本学にする場合は、本学所属講座等名を記入
切手(344円分)	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票返送用 ※受信先を本学にする場合は、切手不要
入学検定料 30,000円	全 員	<ul style="list-style-type: none"> ・下記銀行口座へ振り込みのうえ、振込書控(写し可)を入学志願書・履歴書の貼付欄に貼付してください。 <small>ニシニホン シ テ イ ギンコウ サンギョウイダイシュツョウジョ</small> 西日本シティ銀行 産業医大出張所 <small>ガッコウホウジンサンギョウイ カダイガク</small> 口座名「学校法人産業医科大学」 口座番号「普通預金 0000015」 ・一度払い込まれた入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

6 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、**学力検査**、**面接**及び**調査書**を総合して判定します。

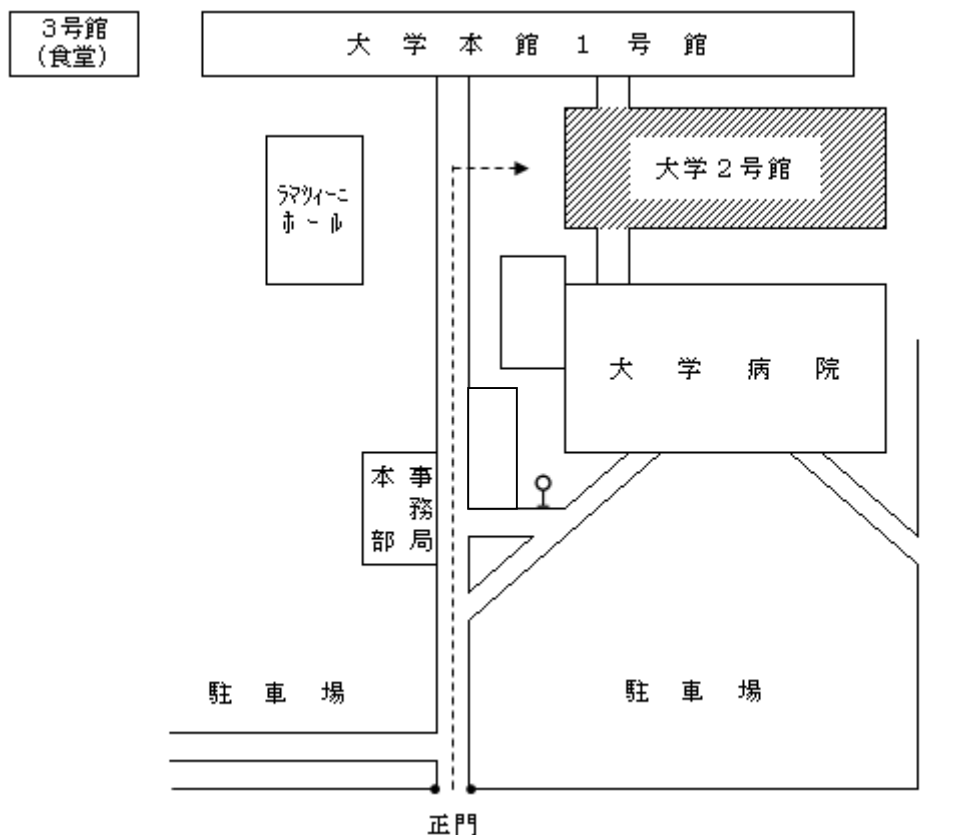
学力検査等の日時及び科目

試験期日	検査時間	科目
一般選抜および社会人選抜 (第2次募集) 令和4年1月27日(木)	10:00~11:30	学力検査(筆記試験) 外国語(英語)について行う。 辞書の持ち込みを可とする。 (電子辞書・ウェアラブル端末の 持ち込みは不可)
	13:00~	学力検査(口述試験) 志望する専門領域について行う。 面接

7 試験場

産業医科大学 大学本館2号館 2階 2208講義室

(北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号)



8 合格者発表

合格者受験番号を本学構内掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続必要書類を送付します。

9 入学手続

(1) 提出書類

入 学 誓 約 書	本学所定のもの	※ 写真は、3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの (タテ 4.5cm、ヨコ 3.5 cm)。 1枚は学生身上書に貼付、もう1枚は学生証用として使用します。 (裏面に氏名を明記のこと)
連 帯 保 証 書	〃	
学 生 身 上 書	〃	
緊急連絡先の確認について	〃	
住民票記載事項証明書 又は外国人登録原票記載事項証明書	1通	
写 真	カラー写真2枚	

(2) 提出先 教務課 大学院係 (入学誓約書のみ)

学生課 (入学誓約書以外の書類)

※簡易書留等による郵送可 (一式を学生課あてにご郵送ください)

10 学生納入金等 (令和4年度予定)

入 学 料	282,000 円	
授 業 料	年額 535,800 円	
	前学期分 267,900 円	4 月 1 日から 4 月 30 日の間に納入
	後学期分 267,900 円	10 月 1 日から 10 月 31 日の間に納入
学生教育研究災害傷害保険	3,370 円 (4 年間分)	(予定)
学研災付帯賠償責任保険	2,000 円 (4 年間分)	(予定)

種類	学生教育研究災害傷害保険	学研災付帯賠償責任保険
対象となる活動範囲	<p>日本国内外における以下の活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって<u>自身の身体に傷害を被った</u>場合</p> <p>①正課中(講義、実験、実習、演習等) ②学校行事中 ③上記以外で学校施設内にいる間 (但し、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間は除く。) ④学校施設外で大学に届け出た課外活動(クラブ活動)を行っている間 (課外活動届を提出し許可を受けたものに限る) ⑤通学中 (正課、学校行事への往復中)</p>	<p>日本国内外における以下の活動中、<u>他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと</u>により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害 (自身の身体の傷害は対象外)</p> <p>①正課中(講義、実験、実習、演習等) ②学校行事中 ③インターンシップ、ボランティア活動等 ④医療関連実習中 ⑤通学中(正課、学校行事への往復中)</p>
補償内容と補償金	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡したとき 1 千万～2 千万円 ・後遺障害保険金 60 万～3 千万円 ・通院医療保険金 3 千～30 万円 <ul style="list-style-type: none"> ①正課中 治療日数 1 日以上が対象 ②学校行事 治療日数 1 日以上が対象 ③上記以外 治療日数 4 日以上が対象 ④課外活動 治療日数 14 日以上が対象 (①～④270 日を超えると一律金額) ⑤通学中 治療日数 4 日以上が対象 ・入院加算金 一日 4,000 円 (但し 180 日を限度) ・臨床実習中に接触感染による感染症 予防措置を受けたとき 1 事故につき 15,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・対人賠償・対物賠償 対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度 (免責金額 0 円)
<p>《 事例比較 (但し、本学内の場合) 》</p> <p>◆事故例◆ 正課の化学実験中、間違って薬品を混ぜ、爆発事故を起こし、自分も火傷を負ったが、隣にいた友人にも火傷を負わせてしまった。</p> <p>◆補償例◆ ①自分が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険 (友人及び壊した機器等に対する損害賠償) ②友人が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険</p>		

11 授業料免除および徴収猶予

本学には、授業料の納入が困難な学生のために学期毎に授業料の免除又は徴収猶予をする制度があり、希望する学生は、申請により次のいずれかに該当する場合に、当該学期分の授業料の免除（全額又は半額）又は徴収が猶予されることがあります。

- (1) 経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が出願期前6月以内に次のいずれかに該当する場合であって授業料の納入が著しく困難と認められる者
 - ① 学資負担者が死亡した場合
 - ② 学資負担者が天災地変又はその責に帰さない理由により不慮の災害等を受け、財産等に損害を受けた場合

12 長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、本来の標準修業年限では履修が困難と認められる者について、長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を可能とする制度です。

長期履修学生として申請するにあたっては、長期履修期間中の履修や研究方法等について、あらかじめ指導教員に相談してください。

13 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金ほか、各種団体が行っている奨学金の貸与を希望する者は、学生課まで申し出てください。なお、募集は掲示にて行います。（参考：4月中旬頃）